

平成28年第7回荅北町議会臨時会会議録（第1日目）

平成28年第7回荅北町議会臨時会は、平成28年1月29日荅北町議会議場に招集された。

1. 午前9時30分開会

2. 応招議員は次のとおりである。

1番	松本 良人	2番	廣田 幸英
3番	高戸 幸雄	4番	松野 重幸
5番	倉田 明	6番	石田 みどり
7番	野崎 幸洋	8番	浜口 雅英
9番	田嶋 豊昭	10番	山下 時義
11番	錦戸 俊春（副議長）	12番	山本 政人（議長）

3. 不応招議員 なし

4. 出席議員は、応招議員と同じである。

5. 欠席議員は、不応招議員と同じである。

6. 議会書記

事務局長	宮崎 裕昭	書記	野田 寛子
------	-------	----	-------

7. 地方自治法第121条の規定により議案説明に出席した者は、次のとおりである。

町長	田嶋 章二	副町長	松野 茂
教育長	芦塚 博昭	総務課長	山崎 秀典
税務住民課長	益田 大介	土木管理課長	山口 仁人
農林水産課長兼 農委事務局長	野田 尚之	企画政策課長	荒木 広之
福祉保健課長	田尻 伸治	健康増進室長	山崎 敬一
水道環境課長	小林 和文	会計管理者兼 会計課長	大田 勝彦
教育課長	汐崎 正喜	商工観光課長	立山 清剛

8. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期決定の件

日程第3 承認第 1号 専決処分の承認について

専決第13号 苓北町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について

日程第4 議案第 1号 平成27年度苓北町一般会計補正予算（第7号）

日程第5 議案第 2号 平成27年度苓北町下水道特別会計補正予算（第2号）

日程第6 議案第 3号 請負契約〔志岐漁港臨港道路2号橋上部工新設工事〕の変更締結について

9. 議事の顛末

開会 午前9時30分

○議長（山本政人君） おはようございます。

只今の出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、只今から平成28年第7回荅北町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（山本政人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、3番、高戸幸雄君、4番、松野重幸君を指名します。

-----○-----

日程第2 会期決定の件

○議長（山本政人君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決定しました。

-----○-----

日程第3 承認第1号 専決処分の承認について

専決第13号 荅北町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例 について

○議長（山本政人君） 日程第3、承認第1号、専決処分の承認について、専決第13号、荅北町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（田嶋章二君） 承認第1号、専決処分の承認について、荅北町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例についてをご説明いたします。

地方自治法第179条第1項の規定により、荅北町税条例の一部を改正する条例の一部改正を専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告をし、承認をお願いするものでございます。

本件につきましては、地方税分野における個人番号利用手続きの一部が見直されたことにより、地方税法施行規則の一部を改正する省令等の一部を改正する省令（平成27年総務省令第108号）が平成27年12月25日付けで公布され、荅北町税条例の一

部を改正する条例（平成27年荅北町税条例第21号）の一部改正を公布の日から施行する必要が生じましたが、議会を招集するいとまがないと認め、専決処分いたしましたもの
でございます。

なお、改正の内容につきましては、税務住民課長からご説明をいたさせますので、よろしくご承認のほどをお願いを申し上げます。

○議長（山本政人君） 税務住民課長。

○税務住民課長（益田大介君） 承認第1号、荅北町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の内容について、説明いたします。

今回の改正は、地方税分野における個人番号利用手続きの一部を見直されたことにより、地方税法施行規則の一部を改正する省令等の一部を改正する省令（平成27年総務省令第108号）が公布されたのに伴い、荅北町税条例の一部を改正する条例（平成27年荅北町条例第21号）の一部を改正する必要が生じたため、荅北町税条例の一部を改正いたしました。

次の次のページをお願いいたします。

平成27年荅北町条例第35号

荅北町税条例の一部を改正する条例（平成27年荅北町条例第21号）の一部を次のように改正する。

改正内容につきましては、新旧対照表により説明いたしますので、新旧対照表の1ページをお開きください。対照表の右の欄が改正前、左の欄が改正後で、傍線の部分が今回改正されたものでございます。

改正事項につきましては、条例第51条は町民税の減免の申請につきまして、個人番号及び法人番号の記載が必要でありましたが、改正によりまして個人番号の記載については不要となりました。

条例第139条の3は、特別土地保有税の減免申請につきまして、個人の番号及び法人番号の記載が必要でありましたが、改正によりまして個人番号の記載が不要となりました。

補足説明をさせていただきます。

「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」が公布され、平成28年1月1日から施行されるのに伴い、地方税法施行規則の一部が改正され、平成27年9月議会におきまして、減免申請等の一部の申請書類について、個人番号及び法人番号を記載するように荅北町税条例の一部を改正いたしました。

税条例の一部改正では、税条例第51条につきまして、町民税の減免を受ける場合、第139条第3項につきましては、特別土地保有税の減免を受ける場合、その申請に個人番号及び法人番号を記載するように改正されました。

しかし、平成28年度税制改正大綱におきまして、個人番号の利用の取扱いを一部見直す方針が示されたことを踏まえ、平成27年12月25日地方税法施行規則が改正され、これに伴い税条例第51条及び第139条第3項の減免の申請につきましては、法人番号は記載の必要がありますが、個人番号は不要となりました。

つきましては、苓北町税条例の一部を改正する条例（平成27年苓北町条例第21号）の一部改正を公布の日（平成27年12月28日）から施行する必要が生じましたが、議会を招集するいとまがないと認め専決処分をお願いするものでございます。

以上が、苓北町税条例の一部を改正する条例の一部改正の内容でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（山本政人君） 只今説明が終わりました。

質疑はありませんか。

浜口君。

○8番（浜口雅英君） 内容がちょっとわかりにくい部分がありましたけど、これはマイナンバー法ができたですね、それに伴う改正ということでよかったですか。

○議長（山本政人君） 税務住民課長。

○税務住民課長（益田大介君） そうでございます。

○議長（山本政人君） ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） はい、ほかに質疑がありません。質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） 討論なしと認めます。

承認第1号を採決します。本案は、承認することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第1号、専決処分の承認については承認することに決定しました。

-----○-----

日程第4 議案第1号 平成27年度苓北町一般会計補正予算（第7号）

○議長（山本政人君） 日程第4、議案第1号、平成27年度苓北町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（田嶋章二君） 議案第1号、平成27年度苓北町一般会計補正予算（第7号）案について、ご説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に3,015万5,000円を追加し、歳入歳出予

算の総額を歳入歳出それぞれ57億5,513万3,000円とするものでございます。

今回の補正予算は、緊急防災・減災事業で行う拠点避難地の備蓄倉庫兼トイレの新築に係る事業費、苓北町コミュニティセンター改修に伴う設計業務委託料の補正が主なものでございます。

なお、内容につきましては、企画政策課長からご説明いたさせますので、よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

○議長（山本政人君） 企画政策課長。

○企画政策課長（荒木広之君） 議案第1号、平成27年度苓北町一般会計補正予算（第7号）（案）の内容について、ご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,015万5,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ57億5,513万3,000円とするものでございます。

4ページをお願いします。第2表「地方債の補正」でございます。1変更で、緊急防災・減災事業を2,710万円追加し、限度額を1億1,390万円とするものでございます。

7ページをお願いします。歳入です。款9地方交付税、目1地方交付税は、普通交付税305万5,000円の増額です。

8ページをお願いします。款20町債、目3消防債は、緊急防災・減災事業債で2710万円の増額です。緊急防災・減災事業の2次協議におきまして、適債事業として認められたことにより提案するものでございます。

9ページをお願いします。歳出です。

款1議会費、目1議会費は、議場マイク等の修繕料208万1,000円の増額です。

10ページをお願いします。款8消防費、目4災害対策費は、緊急防災・減災事業で実施します拠点避難地備蓄倉庫兼トイレ新築のための設計業務委託料、工事請負費、合わせて1,587万5,000円の増額です。

11ページをお願いします。款9教育費、項4社会教育費、目3社会教育施設費は、緊急防災・減災事業で実施します苓北町コミュニティセンター改修の設計業務委託料1,219万9,000円の増額です。苓北町コミュニティセンターにつきましては、施設の老朽化が進み改修の必要があることから財源を検討しておりましたところ、本施設は災害時の避難施設を兼ねており、緊急防災・減災事業で実施可能であるとのことで、今回設計業務委託料を計上しました。

工事請負費につきましては、新年度予算で計上を予定しておりまして、概算工事費としまして1億5,000万円を想定しておりますが、設計に係る調査の中で緊急性の高いものを行っていく予定です。

なお、本施設を解体し同規模の施設を新築した場合、概算で4億から5億円程度の工

事費となり、改修工事のほうが経済的であると思われます。

改修事業の実施により、避難施設も兼ねたコミュニティ施設として、今後20年から25年は利用できるようにしたいと考えております。

以上で、平成27年度苓北町一般会計補正予算（第7号）案の説明を終わります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（山本政人君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

野崎君。

○7番（野崎幸洋君） 10ページの災害対策費の工事請負費のことについてお尋ねをいたします。

12月議会の折に、あそこに図面を提示されましていろいろ盛り土を行う件についての説明があったわけですが、その際に、私は一応トイレ等の記載がなかったために、今後はどういうふうにお考えなのかという質問をしたところ、考えていくというご答弁があったように記憶しております。その際に記載がなかったんですけども、今回こういうふうに予算が付けられたという、いつの時点でこの計画はなされたのか。そしてまた、今回その場所等についての図面等の記載が全くないんですけども、そういった位置的な部分の予定はどういうふうになっているのでしょうか。

○議長（山本政人君） 総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） 今回トイレを併設した備蓄倉庫の整備につきましては、起債事業の2次協議がございまして、それが12月に実施をされましたので、その前の段階です、この事業が実際事業に該当するかどうかということで県のほうに協議をしたところ、適債事業に認められるというようなこととございまして、今回提案をしたものでございます。

なお、場所につきましては、現在整備をしております拠点避難地の駐車場奥側に隣接する武道館東側駐車場隅のスペースに、避難所駐車場からそのまま出入りできるトイレを併設した防災備蓄倉庫を整備する計画でございます。

○議長（山本政人君） 野崎君。

○7番（野崎幸洋君） そうしますと、1ヶ所、備蓄倉庫を兼ねた中でのトイレ設置なのか、もうあれだけの広いあれにトイレが1ヶ所だけなのかをお尋ねいたします。

○議長（山本政人君） 総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） 今回の計画におきましては、トイレは1ヶ所ということで、備蓄倉庫を兼ねたトイレということで整備を計画をしております。

○議長（山本政人君） 野崎君。

○7番（野崎幸洋君） これだけ、今回1,500万ほどの工事請負費が付いてるわけ

ですけれども、事前にもしこれが、当然必要な、私はトイレも倉庫もすごく必要だと思っております。そういった中で、これまで工事をされてきた中でですね、事前に計画をされておればある程度この経費的な削減ができて同時進行的な部分の工事が可能であったのではないかという気がするわけですが、そういった事前に計画をされ少しでも経費削減のための方法は考えられなかったのかをお尋ねいたします。

○議長（山本政人君） 総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） この点につきましてはですね、トイレのみの整備では防災・減災の事業には該当いたしませんので、そういったことで拠点避難所を整備した上で、そのための防災備蓄倉庫、トイレを兼ねた備蓄倉庫という中で適債事業として認められたというようなことで、今回提案をするものでございます。

○議長（山本政人君） ほかにありませんか。

浜口君。

○8番（浜口雅英君） 先の12月定例会の中で、行政執行していく中では振興計画に計上しておくことが大事であるという議論をしたと思います。そういうことをせんと、行政の執行はでけんとかじゃなかかという極端な話までなったと思いますが、今回の10ページの災害対策費1,522万7,000円、11ページの施設費1,219万9,000円は振興計画に計上されているのかどうか、お尋ねをいたします。

それから、今具体的に備蓄トイレを1,500万円で作るんだということですが、その平面図はありますか。あれば見せてください。

○議長（山本政人君） 企画政策課長。

○企画政策課長（荒木広之君） 只今の議案の10ページ、11ページに記載されてる部分は振興計画にはなかった分でございます。

○議長（山本政人君） 総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） 今回のトイレを兼ねた防災備蓄倉庫につきましては、概算で事業費の積算をしていただいております、詳細な平面図はまだ今のところございません。ただ、構造、床面積等につきましては、木造瓦ぶき平屋建て、床面積45㎡の建物ということで想定をしまして、設計、概算事業費を積算をしていただいております。

以上でございます。

○議長（山本政人君） 浜口君。

○8番（浜口雅英君） トイレ・備蓄倉庫が45㎡というとは、で1,500万円。これ坪あたりに換算すれば坪いくぐらいになりますか。

それから、何ちゅうか振興計画には載っていませんっていうことがですね、担当課長から堂々と話されました。町長にお尋ねしますが、町の行政執行の中では支出も含めて財源も含めて、そういう振興計画の中で進めていく、長期的にですね、泥縄付きでさあ

なんばすっぞ、思い立ったごて何ばすっぞ、かんばすっぞということではなくて、長期計画の中で財源もいくら借りる、お金も借りる、ないから、お金がないから。そういう部分が一番大事だと思う。それは、単に行政でなくても家庭においてもそういう部分があつとじゃなかですか。それ何もなしに例えば今回も3,000万ぐらいのお金が、貴重な税金が使われます。そのような担当の、計画の担当課長、お金の担当課長が載せていませんよっていう、恐縮して載せとらんとですたいということじゃなくて、堂々と、いうならいけしゃあしゃあと載せておりませんという話です。町長、そこどうですか。

○議長（山本政人君） 町長。

○町長（田嶋章二君） 確かに基本的には振興計画に基づいて、その振興計画にのっとった中で事業を進めていくというのは正論であります。ただし、世の中には緊急に発生するものもあります。例えば家計でというお話をなされたんで申し上げますと、通常家計で予定しなかった、例えば交通事故に遭った、やっぱり突発的にお金が要ります。そういう面で、昨今の防災事業については、急いでやらなければいけない部分が相当あると判断をして、こういう事業を進めているわけでございます。そして、通常の振興計画は振興計画としてしっかりやっていく。ただし、その時代の変わりが急変があるときにはこういった状況もあるのではないかということでございます。そのところは、課長が平然と言ったといいますが、たまたまそういう説明になったかと思いますが、やはり急変に対しては、その都度その都度ですね、議会に諮りながら対応していかなければならない案件もあるということはあると思いますので、よろしくご理解のほどをお願い申し上げます。

○議長（山本政人君） 総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） 先程の坪当たりの件ですけれども、通路と合わせた場合に延床面積が54㎡になりますので、坪でいきますと16坪というようなことになります。それで計算いたしますと、95万というようなことですが、この工事費につきましては、水道への接続、下水道館への接続も含めた形で工事費を積算をしております。

○議長（山本政人君） 浜口君。

○8番（浜口雅英君） まず、拠点避難施設、避難箇所のトイレの件ですが、これは工事の段階で津波被災者の2次避難箇所、仮設住宅用地なんだという説明もあったと思います。その中では、そういうことにすつとならば生活用の水道の配管、大筋ですね、本管、細かい部分は各住宅への細かい配管は別にして、とりあえず大きな配管を持ってきて、その現場に今のうちに埋めとけばどうかという話をしました。ところが、そのときには仕上げてからまた掘ります、掘り返しますという話だったので、自分役場におった経験からすると、「それを手戻りというんだと、それが一番役場職員として、行政の職員として一番恥ずかしいことなんだ、そういうこともわからんとか」っていう話もした

と思います。ただ、私の頭の隅にあったのは、千年に一遍の津波だから、千年間ぐらいはそのままサッカー場として使うとかいなという気がしておりました。やっぱ、どういう形でトイレに使う、備蓄倉庫に使う水道及び排水は考えておられるのか、お尋ねをします。

それから、振興計画の件ですが、緊急に出てきたんだ、出てきた部分があるんだということですが、仮にトイレが緊急に出てきたことなのか。これは一つの施設をつくる中で約1万㎡の土地になります。何にしても、サッカーをするにしても子どもたちの遊び場、家族と子どもたちの遊び場にするにしても、トイレなんて絶対必要じゃなかですか。一時避難所も必要ですよ。そういうものが振興計画、一定の計画の中でトイレが何人ぐらい入ってくるからトイレはどの程度のトイレが必要なんだとか、そういうものをちゃんと振興計画でしないから、こういう形で補正、補正、補正で今度はトイレをつくった、今度は駐車場をつくった、何ばつくった。まさに思い付きでしょう。側から見れば思い付きなんです。思い付きで町民の税金を使いよるです、荅北町は。そういう認識に立ってこの振興計画というのはもっと真剣に考えてほしい。

それから、3年ごとの実施計画も町のほうでは作成されておると思います。そういうものは我々議員に配付してください。それで、その中でお互い議会の立場、あるいは町の立場、その中でいろいろ議論しながら立派な町をつくっていかうではないかというふうに思います。いかがですか。

○議長（山本政人君） 総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） 先程、水道の給水、それから下水道の排水関係が出ましたけども、水道の給水につきましては、温泉センターのところに水道近くに来ておりますので、そこから接続をいたします。下水道管につきましては、武道館のほうに下水道管がまいておりますので、そこに接続をする計画であります。

○議長（山本政人君） ほかにありませんか。

松本君。

○1番（松本良人君） まず、議会費についてでございます。多分機器・器具の修繕とか、あれが取り換えたと思いますけれども、こういった設備であるかなというのが一つと。

それから近い将来、なるかならんかわかりませんが、ここら辺でやっぱりパソコン等も使われる時代になってくるんじゃないかなと思います。もしそういうことになった場合は、コンセントの活用等もあるんじゃないかなと、そういったところでもございまして、もし今のが確実に使えなくなるとなれば別ですけども、議会の活性化委員会等も今組んでございます。そういった中で、そういったことを集約した中でのもう一回整備の仕方の方法等も考慮してもらってもいいんじゃないかなと。さっきも今年度

せんでもですね、そこら辺が思いますので、そこら辺の対応をお願いします。

それから、消防費の委託費関係でございますが、委託関係は常に行われるようでございますが、今後もこういったことでずっと続けられるのかお尋ねします。

それから、いくらか大まかなということでございますが、どのようなタイプ・形上で委託に発注されるのか。そういったことが認識されているのか。

それから、今まで設計等の不備が毎回指摘されております。成果品の成果とか、あるいは検査は今後こういった形で行われるのか。

それから、設計委託を行われるということになっておりますけれども、工事の管理については町が行われるのか。そういう管理が入っておりませんが。

それから、工事請負の関係でございますけれども、全体計画がないんじゃないかというようなことが今2名の方がご質問がございましたけれども、本当にそういったことがないんでもう何か虫食い状態にあっちやり、こっちやりした計画がなされるのか。例えば、今回計画されている箇所は、武道館のところの広場ですかね、駐車場の。段下の、そこになつとですかね。ということは、今後もし上の広場をもし何かあったとき避難所等になった場合は、体の不自由な方が利用される場合には階段で下りてこんばいかん。あるいはぐるっと回って車道を通らねばならん。車道についても決して広い車道ではない。二車線もできないようなところですね。そういった形に一番重要なトイレを計画する自体どうなのか、ですね。そこら辺をお願いをしたいと思います。

それから、男女、仕様の中の個数でございますけれども、大体何人分ぐらいの、何個の形で掲載をされるのか。というのが、志岐集会所のトイレは女性の方の分は私は入れませんので確認しておりませんが、男子の分は確か2基だったと思いますね。会議とか集会あるたびに、あそこはもう満杯ですよ。相当込み合います。この志岐集会所の設計は相当名門の方がつくられたと、設計をされたということでございますが、そういったことが起こらないようにしていただきたいと思っておりますが、その点大丈夫かどうかですね。

それから、第3期富岡志岐地区都市再生整備計画が来年から始まるということはこの前説明があったかと思いますが、ここに隣接するところでもありますので、外観、スタイル、あるいはそういった景観等にマッチするようなものを計画なされているのかどうか、そこら辺をお尋ねをします。

それから、次に教育費でございます。かなり高額な委託費となっております。これは、その算定基準についてはどういった形で算定をなされたか。

それから、この改修とか修繕とかということで、メンテナンスにかかるのをどうやるんだと。おおよそ4億から5億かかるんだということでございますが、決してそういった補修関係というのは委託、あるいはそういったもろもろについては、余り高度な技術

力は伴わないんじゃないかと思われます。それで、こういった場合は町あたりの職員でできないかどうか。もしできないとするならばですね、設計とか施工、設計して施工してというふうなことで一括の発注はできないものか。というのが、これはちょっと例えにならんかもしれませんが、一番わかりやすいとはオリンピックの国立競技場のあたりですね、もう業者さんにこういったことをやってくれと、こういったことでしてくれんかということで2社か3社ぐらいからそういったことをとって施工をお願いする。そういった形の発注方法はできないものか。

それから、今回は雨漏り等の対策も行われると思いますけれども、これも先程前のほうで第3期の富岡志岐地区都市再生計画に絡んでの景観等を有したほうがいいんじゃないかということも申し上げましたけれども、特にですね、屋根、外壁等について、そういったプランにのっとったやつはできんもんか。実は、富岡城復元基本計画報告書の67ページにはですね、三の丸の九大の宿舎が書かれておりました。これは宿舎にそのまま瓦をかぶせると、そして景観を良くするというふうなことを、富岡城はそういったことで行く行くは金があるかないかわかりませんが、長期の計画はやっておるんだということであれば、当然志岐のほうも、もう既に来年ぐらいからやっとならば、やっぱそこから辺を視野に入れた、やっぱ地域づくりをせないかんのじゃなかろうかなと思います。ここら辺はどう取り組んでいかれるかですね。

それから、かなり設計等の違算による請負変更があったと記憶しております。違算で変更しますとかですね。これも先程も防災のほうでも消防費の中でも申し上げましたが、成果品を業者さんから成果品が来たあたりのチェックはどうやってされるのか。それだけの技術力とか何かある方が、経験のある方がこのチェックをなされるのかどうか。

以上の点について、質問をいたします。

○議長（山本政人君） 何点かにわたってですね、広く質問がなされましたが、誰からいきますか。

○副町長（松野 茂君） まず、議会のほうのマイクの修繕でございますが、現在、こういうマイクが最高32本ございます。その部分を前回もある議員さんのご質問のときに、なかなか録音がうまくいかないということで、このマイクの取り換え、そして基盤、スピーカー、そしてこの議長さんの後ろにありますラック、この中に入ってますけど、その分を急ぎよ取り換えをいたしませんと議事録の作成等に支障があるという申し出がございましたので、前回見していただきまして、じゃあどれくらいかかるんだというようなことでもございましたので、一応今回ご要望がございましたから、一応予算にあげさせていただきます。その後のいろんな形については、最低限のことで今回議会の検討委員会が行われておりますが、その分についての影響はないということでございましたので、今回この修繕費をあげさせていただいたところです。

○議長（山本政人君） 総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） 防災備蓄倉庫の件につきまして、何点かご質問がありましたので、お答えをいたします。

まず、建築設計の関係ですけれども、3番目の質問ですね、工事の内容とも関連しますのでこちらのほうを申しますと、今回のトイレを兼ねた備蓄倉庫につきましては、避難地の駐車場からそのまま出入りできるような形で、階段を下りなくてもそのまま出入りできる形ですね、トイレを併設した防災備蓄倉庫を整備するということになっております。そういったことで、建築につきましても少し高度などいいますか、綿密な設計が必要でございますので、設計業務を委託したということでございます。

それから、確認につきましては、当然担当者、担当課長を含めてそれぞれの結果につきましてですね、チェックをいたすことになっております。

なお、工事に関する監理につきましてはですね、監理設計、監理委託を出すことは考えておりませんで、こちらのほうで監理をしていきたいということで計画をしております。

それから、トイレの内容ですけれども、男性のトイレが大便秘器洋式1台、小便器が2台、女性が洋式2台ということで、これまではですね、坂瀬川の備蓄倉庫と同様な整備でございます。これに加えて、先程も少し出ましたけれども、体の不自由な方とかおられますので、多目的のバリアフリーのトイレ、洋式1台、これを別途、今回の防災備蓄倉庫のトイレにつきましては整備をしたいという計画でございます。

それから、景観についてでございますけれども、隣に武道館、それから上のほうには温泉センターも隣接しておりますので、これらの建物とマッチした景観にしたいということで考えているところでございます。

○議長（山本政人君） 教育課長。

○教育課長（汐崎正喜君） コミュニティセンターに関する設計費でございますけれども、想定される工事金額を基に規定されている工事ごとの係数、今回は改修工事ですが、その係数かけまして人件費、諸経費等、それぞれ算出しております。

そしてですね、職員でできないかということでございますけれども、やはり職員にそのような技術力がございませんので、これはもう委託するしかないということで委託料を計上しております。

そして、設計・施工の一括発注方式でございますけれども、やはり基本となる設計金額等もですね、算出しないと発注できないと考えておりますので、これも考えておりません。

それと、富岡城の計画、景観にマッチしたということでございますけれども、今のコミュニティセンターの屋根をかけるとすれば、構造計算やですね、耐震強度等に影響する

と思われまますので、屋根につきましてはそのまま防水工事をしたいと考えております。ただですね、外観の色につきましては、体育館や武道場との調和を考慮して検討したいと考えております。

それと、設計等の確認ですけれども、これも担当者、課長、複数人でのチェックを行いまして、違算がないように努めてまいります。

以上でございます。

○議長（山本政人君） 今、答弁ございました。大体質問にマッチした答弁でしたかね、数。相当量の質問がなされましたけれども。どうですか。

松本君。

○1番（松本良人君） まだちょっと、余り多かったもんですからですね、できれば半分ずつぐらいしていただければなと思ったんですけれども。

○議長（山本政人君） それは質問者の松本さんがそういうことで区切って質問をされたら。ただ、回数が制限がありますんでね、3回という。その範囲内で一番良い方法でやってください。

○1番（松本良人君） 3回までということでしたので、まとめてですね、したわけでございますけれども、まず議会費の関係でございます。今までですね、辛抱してきたんですから、3月議会ぐらいはどうにかなるんじゃないかなと思いますが、できればですね、いや、私は悪いなら徹底して早くせないかのんじゃないかなと思いますけれども、どうにか辛抱されるということであれば、そういった形でしていただく。活性化委員会あたりで、もしこちら辺でパソコンなんかも使われるのであれば、こちら辺にも一緒の工事でコンセントあたりを取り付けていただければ、金額的に安くつくんじゃないかなと思いますもんですからね、そういった形を問うたわけでございます。決してですね、それがつまらんというわけじゃなくて、同時施工のほうがやはりかなり金額が安くつくんじゃないかなということでしたので質問しました。そこら辺も是非検討をしていただきたい、そう思います。

それから、消防費関係ですね、今おっしゃられますけれども、建物あたりは綿密な計画のもとにバリアフリー等でやりますよという答弁でございましたけれども、そもそもその広場からそこまで行くのにバリアフリーじゃないかなんじゃないかなと思うとですよ。そこまで行くのに、私は障害者の方等は不自由じゃないかなというような質問をしたんですよ。そこまで行くのを考慮して、本当にバリアフリーを考えておいでならば、設置場所等についても、あるいは当初全体的なビジョンを描いた上で、やはり先程の質問もございましたけれども、ここにしましょう、ここには公園もあるから公園から近くにもやりましょう、あるいは駐車場の上の駐車場のところとなれば、そういった形です、あるいは1ヶ所どっかそういったことでまとめたところはなにかろうかいと。やっ

ぱりそこら辺の対応というのは相当必要じゃなかろうかね。せっかくバリアフリーでつくるトイレが何のためのバリアフリー化というような感じになってくると思いますので、検討をしていただきたい。場所についてもぜひ検討をしていただきたい、そう思います。

それから、そのトイレ等についても景観等を損なわないように、温泉センターとか武道館とか、そういったところにあわせてやりますよというような答弁がございましたけれども、もう一步進んでいただいて、ぜひですね、こういった大きな式場云々、第3期云々というのが計画されておるならば、もしやろうとされるとするならば、そういった形に景観をそろえていただいてやっばやっていたいただくのがベターじゃないかと思います。その場しのぎでは、ぜひやっていただかんように、今振興計画の問題も出てきましたけれども、泥棒を捕まえててなあなあ余り良いことじゃない、そう思いますので、よろしくをお願いします。

それから、教育費のところですね、これも富岡城の云々をテーマにあげましたけれども、ぜひですね、私構造計算まではわかりません、まだ精査しておりませんが、やはり屋根なんかはですね、もしできるとするならば屋根が一番やはり周囲に与えるインパクトというのは強いんじゃないかと思う。そうであるので富岡城の三の丸の九大の宿舎には、まだまだそのままなところにあれだけかけてあるというような、わかりませんか、これ、これ。そういったことを現に計画してあるんですから、やろうと思えばでけんことはないと思いますので、ですね。ぜひですね、検討をしていただきたい、そう思います。

それから、設計・施工一括発注方式はどうかというように言いました。これは簡単ですよ。ここのフロアを取り換えてくれるというような感じだと思いますよ。それを1,200万円ぐらい出してですたい、あるいは外装をしましよと。私がさっき言っとった屋根を付けてくださいというとならば構造計算までせないかん。ただ見積りを、ただ今の屋上の陸屋根に防災モルタルを云々とすれば、防災施工の業者さんに頼めばできるわけですよ。設計屋さんにも、私もいくらか設計の経験があります、ありますが、全部その方の業者さんあたりを通じて設計は見積りをとって、それを書類にするだけなんですよ、建築の設計屋さんというのはほとんどが。そこら辺もですね、ぜひ勉強していただいて、今後ですね、多くの経費がかからんようなやはりですね行政運営を図っていただきたい。これ町長さん、そこら辺をどうお考えになるか、ひとつよろしくをお願いします。

それから、違算等の云々の課長とか職員あたりで一生懸命やりますよということでございました。今までも確かにそうしたことでやってきとっとじゃなかろうかと思うですよ。そのまま棚上げしてですね、それを測量屋さんから来たけんそのまま発注するということはなかったと思いますけれども、そしてたまたまその違算があったと。例えば

諸経費の共通仮設の計上漏れ、それが私の知るところで2件ぐらいあったと思いますよ。あるいは富岡城関係でも設計違算ですよというようなことで、私が入ってからもういったことがあったわけですね。そこら辺をですね、もしできんとするならば、県あたりの専門の建築の関係の建築主事あたりをお願いしてでもですね、ぜひチェックをやっていただきたい。格好悪かですよ、遺算ぐらいで設計変更してですね、設計変更、契約変更するのはですね、そこら辺、お願いをしておきます。そこら辺どうお考えになるか、ひとつ町長さんよろしくお願ひします。

○議長（山本政人君） 町長。

○町長（田嶋章二君） 私は基本的なことでお答えをさせていただきます。

周辺の環境に合ったということでありまして、おっしゃるとおりであります。富岡城の場合は、あの三の丸の位置に九州大学のセミナーハウスがありますので、これはこちらで勝手にあれは書きました。九大に申入れに行きましたけれども、これについては九大は応じられないということでございました。そういうことでございまして、九大の頭の固さをそのときは嘆いたわけですが、今後また進みまして、あれから20年ぐらいたってますので、またお願いに行こうかと思っております。

また、こちらのほうの麟泉の湯、そして運動公園及び建物については、やはり周辺の色がバラバラなので、やはりこれはまず色、屋根、屋根の色も含めてですね、やはり今後統一をしていかなければならないんじゃないかと考えております。

そういう意味で、今回の備蓄倉庫、トイレも含めますが、やはり周辺の環境に合ったものをお願いをしたいと考えているところでございます。

○議長（山本政人君） 総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） 先程防災備蓄倉庫のトイレの関係でバリアフリーのことをお尋ねでございますけれども、今回拠点避難地ができますと、通常は広場ということになりますので、施設の入所者と体の不自由な方ですねご利用もあるかと思ひます。そういうことに配慮するために避難地の駐車場からそのまま階段を下りずに出入りできる形のトイレを建設したいということでございまして、トイレにつきましても、多目的のトイレにつきましてはバリアフリー、扉とかですね、そういうことも考慮した中で設計をお願いしたいという計画でございます。

○議長（山本政人君） 松本君。3回目ですよ。はい。簡明に、簡潔に質問を行ってください。

○1番（松本良人君） 今、町長さん確かに周囲との云々とおっしゃっていただきました。眺めてみますとですね、体育館、あるいは武道館は要するに和式の屋根でまとまっております。ぜひですね、できることなら下のコミセンもあたりもやっぱりそういった形にして、確かに色は体育館は何か空色というんですかね、ああいった形でございます

ので、あれを黒く塗ったらそこら辺の景観を駄目にしないんじゃないかなと思うので、ぜひですね、そこら辺も含めてですね検討していただきたい。

それから、今トイレの件がございましたけれども、これは現場を本当に見ていただきましたかな、総務課長、現場知つとらすですか。現場を私何回ともなく見が行つとつとですが、あそこの上ん段からですね、階段を下るとするのは私70歳ですけれども、まだ70歳でも元気な方ですけれども、あそこ上から下りてくるというのは相当なやっぱり抵抗があると思いますよ。それバリアフリーの云々の問題、武道館のあのところに来つとでしょうもん、まだ舗装してなかつとところに。そうして、あん上ん段までには1m50ぐらいの階段で上がって、奥の隅のほうからですね。行かんばんですよ。それで、もし車イスというかちょっと足の悪い方はぐるっと車道を回って武道館のところを下りてトイレに行かんばんと言われれば、どがん、こらえきれん人たちは漏らされるかもしれんですよ、あの広いところから、奥のほうから来てですよ、そこら辺どう考えておられるか。ということは、もし答弁があったらして、そこら辺を説明していただいて終わります。

○議長（山本政人君） 総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） 現地につきましては、町長をはじめ担当課長、それぞれですね、現場に出向きまして現地の確認を行っております。

それから、トイレにつきましては、私の説明がちょっと不十分だと思いますけれども、建物自体は平屋なんですけれども、備蓄倉庫とトイレを二層式と言いますか、トイレにつきましては上の拠点避難地、今30mの高さで駐車場も整備しておりますけれども、そこからそのまま行ける、そのままですね、そのままの高さでいけるような形でトイレを整備いたします。備蓄倉庫につきましては、武道館側から倉庫に入りができる、また2階のトイレの横からもですね、備蓄をできるような倉庫、そういったものをつくるということで設計をお願いするということで計画をしております。

○議長（山本政人君） 倉田君。

○5番（倉田 明君） 先程からお話が出てますが、11ページの社会教育関係で、いわゆる設計委託料が1,219万9,000円ですね、出ております。ご承知かと思いますが、資料等によりますと、いわゆるコミセン、これが昭和54年の8月に完成しております。ちょうどそのころは、先程出ております体育館も54年の5月にオープンしているようですね。当時の資料等によりますと、総工費が2億5,114万円となっているようでございます。築後36年余り経過しているわけですが、先程お話ありますように屋根からと言いましようか、雨漏り等が複数箇所あっております。また、室内には壁紙と言いましようか、大分はがれているようで、今回設計が出されたらと、先程の話では1億5,000万ほどの改造費がかかるということでございます。それとあわ

せて、今後町長は20年から25年ぐらい使いたいということでございます。いろんな利用方法等も若干以前と現状では変わってきつつありますが、今後この施設のいわゆる利用計画と言いましょいか、そういうことも含めてですね、現状の利用状況、そして今後の計画等について、お尋ねをいたしたいと思ひます。

あわせまして、設計費は別といたしまして1億5,000万余りということでございますが、これはご承知のとおり町財政もいろんな意味で、先取りも含めまして若干公債費と言いましょいか、債務も多くなっております。必要なものはつくっていかねばと思ひますが、そういった財政負担の将来的な考えを若干お示しいたきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本政人君） 教育課長。

○教育課長（汐崎正喜君） コミュニティセンターの利用状況でございますけども、平成26年度は大会議室をはじめ中会議室等で1万6,100人の利用がございました。利用者別に見ますと、サークル団体、農協等の団体ですね、多岐にわたり老人クラブ等も使用をされております。それと、ここ近年多くなりましたのはスポーツ団体の合宿でございまして、かなり多くの合宿の受け入れをしております。今後もですね、合宿等も利用も含め、各種団体の会議等での利用等ですね、を計画を進めてまいりたいと思っております。

○議長（山本政人君） 町長。

○町長（田嶋章二君） 財政等の運営についてのご質問もありましたので、お答えをいたします。

今回、このコミュニティセンター、至るところに故障が見られると。議会の中も本会議だったか委員会の中だったかも、ご指摘がありました。いろいろ調査もしましたけれど、結局そこだけをやってもまたどうにもならない。やはり雨漏りが原因で、その雨漏りが果たしてどっから来ているかというのをまだ突き止められないということ。屋根からなのか、あるいは横壁なのかですね。その辺も含めた中で、まず防水、雨漏りを止めるということが一番大事ではないかと考えまして、その中で必要な中身の改修をやらせていただくということですが、果たしていろいろ企画政策課、教育委員会、財源を探しましたが過疎債ぐらいしかない。過疎債はなかなか今苓北町に該当しないということだったので、いろいろ聞きましたら、あそこが避難場所に指定してあると。避難場所でもやっぱりしっかりしたものにしてないと駄目だと、そすと緊急防災対策債が使えるということでございます。そして、総務省あたりのご意見を聞きますと、大体28年度でこの対策債も閉めようかという方向に行っていると。確実じゃないけれども、そういうことだから私はこれがもし採択されるのであればなるべく早くやった方がいい

のではないかとということで、将来的なことも考えて、これを見逃してしまいますと、あとは一般単独事業でやるしかなくなります。そういったことを考えると、更にまた財政が窮屈になっていくということでもございましたので、今回県とも相談いたしまして、これが事業にのるということでもございましたので、今回提案をさせていただいたところでもございます。

○議長（山本政人君） 倉田君。

○5番（倉田 明君） センターの利用状況については、1万6,000人ぐらいということでございます。これはコミュニティセンターだけなんですか、それともコミセンの運動とか体育館も含めてなのか、後でまた。

もう一つですね、やはりこのセンターの利用、現在指定管理者になっております。町のほうで毎年評価等がされていると思いますが、資料等によりますと、やはり町の思っている、いわゆる事業者の自主的な事業の促進と言いましょか、推進と言いましょか、若干評価がBという、ABCで比べればBクラスという評価を受けているような感があります。もちろん、おおむね全体的な運営、管理はよくなされているという状況、ほとんどAでございます。そういう中でやはりですね、多額のお金をかける。そして若干施設の類似、あるいは類似じゃない部分も施設内にはありますが、やはり継続していくなれば、それだけのやっぱり費用効果が上がらないとですね、やはりもったいないんじゃないかと。あそこが拠点避難地に一体化、関係してくる分もあるから致し方ないかなと思う部分もありますが、その利用促進についてですね、どういう指定管理者とのやり取りがあっているのか、その点もできれば。

もう一つ、財政でいわゆる防災・減災債で対応する、あれは70%が交付金で返ってくるか、その辺を詳しくもう1回お尋ねしたいと思います。

○議長（山本政人君） 教育課長。

○教育課長（汐崎正喜君） 先程の利用人数でございますが、1万6,100人はコミュニティセンターの各種会議室の利用人数でございます。これは実人数でございます、一団体です、複数の会議室を利用される場合もございますので、延べ人数はこれよりもっと多くなるかと思っております。

それと、指定管理者との自主事業でございますけども、今後ですね管理者と協議いたしまして、利用人数が更に増えますように協議してまいりたいと考えております。

○議長（山本政人君） 企画政策課長。

○企画政策課長（荒木広之君） 緊急防災・減災事業債は、充当率100%、交付税措置率が70%でございます。

○議長（山本政人君） 倉田君。

○5番（倉田 明君） いずれにいたしましてもですね、先程コミュニティセンターの、

いわゆる建物自身のいわゆる耐震強度が上物にしたらどうだろうかということもあります。先だって、建物自身は耐震化があるんですかと言いましたら、一応クリアしているということでございます。皆さんご承知のとおり雨漏り、あるいは壁割れというのは非常に浸水と言いましょいか、どっからどう来るか非常に難しいんですね。やはりですね耐震強度があるならば大きなひび割れ等は余り発生しないと思いますがですね、やはり往々にして構造は違いますけども、志岐集会所等も非常に雨漏り等で悩まされて多額な費用がかかりよります。そういうことを含めてですね、しっかりと対応していただければと思っております。

終わります。

○議長（山本政人君） ほかにありませんか。

高戸君。

○3番（高戸幸雄君） コミュニティセンターの改修についてお尋ねをいたしたいと思っております。先程の説明の中で、総事業費が1億5,000万程度ということでは言われましたので、あえてこの金額については申し上げる必要はないかと思っておりますけども、1,200万程度の設計委託料が組まれておりますので、普通の人間ならばこれを逆算するとその程度かなということが即座にわかってまいります。そうしますと、発注した後は、先程、松本議員からもよく言われましたけれども、工事に伴う監理費が当然必要、応分の管理費も必要になってくるのではないかなと思っております。これにつきましては、平成28年度、来年度に計上するという答弁がございました。そうしますと、莫大な改修金額がかかってまいります。それについて、今後ですね、総合センターの在り方、総合センターはこういうふうに将来的には使いますという、その在り方の方向性をやっぱり示した上で設計なり工事に係る必要があるのではないかなと思っております。一般の町民の方、私も含めてですね、改修の必要は認めるわけです。しかしながら、将来のあるべき姿はないのに一億数千万円の莫大な経費をかけて本当にいいのかなと、改めて思うわけでございます。総合センター設立当時は立派な建物ができたと、さあやろうという町民全体の意気込みがございました。私もこのセンターで育てていただいた一人でございます。当時のことを振り返りますと、よしやろうということで行け行けどんどん時代のことで、結婚式もこれで、一人でも多くの結婚式ができるということで大いににぎわったものでございます。当時は、成人式にいたしましても新生活運動の一環ということで振り袖の成人式は禁止でございました。また、宿泊については民業圧迫ということで宿泊はさせない施設ということで設立をいたしました。しかしながら、時代の流れと同時に旅館等々も減ってまいりまして、反対に子どもさんの合宿が増えたということで、それでは合宿に伴う宿泊を許そうということで改正がなされたと思っております。成人式にいたしましても、今すべてが和服でございます。こういったふうに対して、やはりセンターのある

べき姿、時代時代に即した利用の方法等を再度考えて、改めてですね、その考えを得た上で設計を委託するなり工事に付すなり、それでいいのではないかと思います。せっかくの施設でございますので、もう少し期間を持ってですね、改めて考え直して改修に当たっていただけないだろうかと思うわけでございます。町長も平成28年度までは緊急防災対策債も適用ということでありました。そうしますと、来年度設計委託を出して工事を出して、29年度まで、28年度は当然繰越しができるだろうと思いますので、そういったことで、ここで急いでですね、設計委託だけを出す必要ではなく、町民の方々の意見を取り入れて改めて改修工事に当たるという考えも一つではないかなと、私は思うわけでございますけれども、そういう点について、町長のお考え方をよろしくお願いいたします。

○議長（山本政人君） 町長。

○町長（田嶋章二君） 今のご意見、そういう意見もあるかと思いますし、やはり慎重にやるということ、その慎重にやるということは時間をかけるということなのか、十分検討することなのかということになってきますが、これはこの雨漏りによって至るところに故障が来てるというのは、もう数年前から言われております。ただし、やはり財源がなかなか得られなかったということでございます。それと、今高戸議員がおっしゃたように、まさにできた頃はあそこで結婚式、そして成人式等といろいろあっておりました。ところが、結婚式は時代の変遷の中でなるだけ立派というか派手な結婚式をやらうと若い方も、そして今核家族になった保護者の方々もそういう気持ちが強うございまして、なかなかコミセンのホールを利用していただけません。ただ、しかし今度は流れの中で今交流人口を増やしていこうということで、非常にスポーツ合宿がはやってきております。それと併せて会議もですね、やはり志岐集会所では階段式です。あそこは講演とか音楽会とかいうのには非常に向いているところだと思いますが、やはりフラットな形のある程度の規模の会議場、それとあるいは結婚式、あるいは民間の施設でのできない百数十人以上のパーティ等、そういうことも今後は視野に入れていかなければならないと考えているところであります。そういった意味において、あの麟泉総合運動公園を十二分に活用して、町民の方々はもちろんのことですが、町外からの方々にも大いに活用していただき、その傾向がですね、大分ですね進んできているようでございますので、まずは今の原形を保ちながら変えるところは変えていきたい。基本的には、雨漏りがひどうございますから、これはなるべく早く止めたいというのがその気持ちでございます。そういった意味において、これを先延ばしをするということは、高戸議員から言わせますと、当然緊急防災対策債も29年度までできるから間に合うと。確かに28年度までは確実にあるということでございますが、でやるのであれば、早く雨漏りを止めたい。そして、やっぱり時を、時間がたてばたつほどですね修繕箇所が増えていく

んじゃないかと思います。今でも遅すぎることを反省しているところでございますので、この計画をなるべく早く進めさせていただきたい。昨日も区長会の代表の方々、十数名集まられましたので、このことを申し上げました。大半がその計画には賛成をなさっておられました。ただ、おっしゃったことが、先程倉田議員、高戸議員もおっしゃったかな、いろいろなところから横から上から雨漏りがあるので、その辺は相当注意して設計をしてもらった中でやらずと、また志岐集会所みたいに雨漏りができるばいというようなご忠告もありました。そういうことも含めてですね、今回ぜひですね皆さん方にご理解をいただいて、この改修に向けてのスタートをさせていただきたいと思っております。

○議長（山本政人君） 高戸君。

○3番（高戸幸雄君） せつかくのですね基金分、26年度には3,690万、約3,700万程度あるようでございます。この基金を生かす上でもですね、町長と少し期間というか、それが少し食い違いますけどもですね、改修の必要は認めるんですよ。しかしながら、いろんなことを考慮して、できるならば先延ばしではございません。28年度まで、緊急防災対策債が適用されるということであれば、28年度に改めてですね提案することも一つの手といったらちょっと語弊になりますがですね、28年度に改めて一貫した提案をすることも一つではないかなと思いましたが、一つの意見を述べたわけでございます。よろしく願いいたします。答弁は必要ありません。

○議長（山本政人君） ほかにありませんか。

石田君。

○6番（石田みどり君） 今の質問で町長から答弁がありましたけども、やっぱり平面の体感というものは必要だろうというふうには思います。本当に苓北町も人口減の中です。その利用頻度がどうなのかということもありますけども、町長も今答弁していただきましたように、ほかからの利用もいろいろと考えていくということでございますので、防災・減災債を使えるということも答弁いただきました。だから、できるだけですね、今苓北町はやっぱり財政的に大変だと思います。だから、財政を圧迫しない形でできるだけ安くという形で良いものができればというふうに思いますので、そこら辺をよろしく願いしたいというふうに思います。

○議長（山本政人君） 答弁はいいですか。

ほかにありませんか。

浜口君。

○8番（浜口雅英君） 議案第1号、27年度一般会計補正予算（第7号）に対する修正動議を提出いたします。

○議長（山本政人君） 只今、浜口君から修正の動議の提出がなされました。提出をす

るということでした。

ここで暫時休憩をいたします。

-----○-----

休憩 午前10時45分

再開 午前11時27分

-----○-----

○議長（山本政人君） それでは、休憩前に引き続き本会議を開きます。

本案に対しては、浜口雅英君ほか一人から、お手元に配りました修正の動議が提出されています。この動議は、一人以上の賛成がありますので成立しました。したがって、これを本案と併せて議題とし、提出者の説明を求めます。

浜口雅英君。

○8番（浜口雅英君） 平成28年1月29日、苓北町議会議長、山本政人様。

発議者、苓北町議会議員、浜口雅英、苓北町議会議員、石田みどり。

平成28年第7回苓北町議会臨時会、議案第1号、平成27年度一般会計補正予算（第7号）（案）に対する修正動議

上記の動議を、地方自治法第115条の2及び会議規則第17条第2項の規定により、別紙の修正案を添えて提出いたします。

2枚めくって、ページ数右下に書いてある1ページをお開きください。

議案第1号、平成27年度苓北町一般会計補正予算（第7号）（修正案）

平成27年度苓北町の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ208万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ57億2,705万9,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年1月29日提出、苓北町議会議員、浜口雅英。

2ページをお開きください。

第1表 歳入歳出予算補正。

歳入、地方交付税、補正前の予算額13億5,391万8,000円、補正予算額208万1,000円、補正後の予算額は13億5,599万9,000円でございます。歳入合計、補正されなかった款項に係る額の説明は省きます。歳入合計は57億2,497万8,000円、補正予算額は208万1,000円。補正後の予算額は57億2,705万9,000円です。

次、3ページをお開きください。歳出、款、議会費、項、議会費、補正前予算額8,

496万7,000円、補正予算額208万1,000円、補正後の予算額8,704万8,000円。

款8消防費、款9教育費は削除します。

若干補足して説明をいたします。

まず、1の消防費でございますが、当該工事箇所は変則的な工区分けの中で複数回の設計変更を経て工事が進められ、1月30日が竣工の運びとなっている。本箇所については、12月の第6回定例会の中で、山本議長が「これは拠点避難地域事業だ」と発言され、この発言により一工区の変更契約賛成者の意見が出されている。いわゆる津波被災者の仮設住宅用団地である。しかし、サッカー場建設検討委員会では、本議会の中、議員の中にも志岐の中央町有地が多いことなどの条件から、サッカー場建設の候補地として位置づけられ今日に至っている。これが今後どのような施設、形につくられていくのか。その全体像と町への波及効果を、そして財源の当ても含めて町民に知らせる必要がある。現状は、その場その場の思い付きによる泥縄式の施策執行であり、必要な税金を使った計画的な行政執行とは言えない。

それから、教育費についてですが、確かに総合センターはリニューアルの必要がある。しかし、このことに取り組むに当たっては、先程から議員の中から出ておりますように何を目的にするのか、目的なしに雨漏りがするからということなのか、人口の減少が進む中でどのような利活用を考えているのか、志岐集会所、中学校の閉校校舎など関連施設との連携、競合について広く関係者の意見を聞く機会をつくるべき。したがって、この後苓北町の人口規模に合った総合センターの計画案を集約し、検討に検討を重ね、そして解体、改修を含めてその後の工事にかかるべき。よって、歳出も款8消防費及び9教育費を削除します。

以上です。

○議長（山本政人君） 只今、説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。苓北町議会会議規則第52条に定められた討論交互の原則の精神に沿って、賛成反対の交互の発信を行わせるものであります。

まず、原案賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

討論があります。議長からお願いをいたします。

まず、討論を行われる前に、賛成であるか、反対であるか、それを明言されてから討論を行ってください。

それでは、原案賛成者の発言を許します。松本君。

○1番（松本良人君） 1番、松本でございます。この意見に賛成ということで意見を述べさせていただきます。

○議長（山本政人君） 原案に賛成ですか。

○1番（松本良人君） いや、修正案全体に賛成です。次にあつと。すみません。

○議長（山本政人君） 取り消します。

次に、原案及び修正案反対者の発言を許します。

次に、原案賛成者の発言を許します。

次に、修正案賛成者の発言を許します。松本君。

○1番（松本良人君） 1番、松本でございます。この意見に賛成の立場から言わせていただきます。

本町の工事請負に占める設計委託契約が占める割合はかなり多く、議会においても数々の設計委託の中で違算や計上ミス等が指摘され、委託された成果品のチェックができる職員も少なくなっているのではないかと考えますが、監査等においても複数年度において職員の資質向上が取り上げられております。

今回の工事は2件とも単独の工事であり、実践、体験し勉強する物件としてはまたとないチャンスとも言えます。職員の研修会参加等の計画もあろうと思いますが、技術力の向上は一に現場、二に現場と言われております。実践そのものがその技術充足のかなめとも言えると思います。また一人一人の資質の向上こそが町の貴重な財源とも言える金額の無駄遣いをなくすものとも言えます。今回提案された委託費2件の総額は1,284万7,000円でございます。国内平均年収は、一人当たりの平均年収は410万円と言われておりますので、職員3名分の金額でございます。

また、併せて数年前から雨漏りもあるにもかかわらず、振興計画に計上されていないもの、それからトイレの坪単価が90万円というような高額な額あたりも今、先程の質問の中で提示をされました。無駄な金が町の活性化に有効に活用されることを期待し、今回の修正動議に賛成します。

○議長（山本政人君） 次に、原案賛成者の発言を許します。

次に、原案及び修正案反対者の発言を許します。

次に、原案賛成者の発言を許します。

次に、修正案賛成者の発言を許します。野崎君。

○7番（野崎幸洋君） 修正案賛成のことについて討論いたします。

拠点避難地の件ですけれども、このトイレの件については、私も必要とは思いますが、さっき説明がありましたように、男子便器2個、女子便器2個程度の規模のトイレで本当に良いのか。今後、交流人口の拡大を考えておられるとすれば、果たして現在計画されている1ヶ所のみトイレで本当に妥当なのか疑問に思います。そういった点で、

まだまだ十分な検討が必要と思われまますので、この件についても修正案に賛成いたします。

次に、コミセン改修の件についてですけれども、これも今回改修予定箇所、また具体的な説明等が十分だったとは私は考えておりません。

よって、先程ありましたように緊急防災・減災事業債も平成29年度まで適用が可能であるという話もありました。そういった意味で、今回提案されている金額は妥当であるのか再度検討が必要と考えますので、今回の修正案に対しての賛成を行います。

以上です。

○議長（山本政人君） 次に、原案賛成者の発言を許します。

次に、原案及び修正案反対者の発言を許します。

次に、原案賛成者の発言を許します。

次に、修正案賛成者の発言を許します。

次に、原案賛成者の発言を許します。

次に、原案及び修正案反対者の発言を許します。

原案賛成者の発言を許します。

修正案賛成者の発言を許しますが、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） これで討論を終わります。

議案第1号を採決します。

まず、本案に対する浜口雅英君ほか1名から提出された修正案について採決をいたします。本修正案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（山本政人君） 起立少数です。

したがって、修正案は否決されました。

次に、原案について、起立によって採決します。原案に賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（山本政人君） 起立多数です。

したがって、議案第1号、平成27年度苓北町一般会計補正予算（第7号）は、原案のとおり可決することに決定しました。

-----○-----

日程第5 議案第2号 平成27年度苓北町下水道特別会計補正予算（第2号）

○議長（山本政人君） 日程第5、議案第2号、平成27年度苓北町下水道特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

水道環境課長。

○水道環境課長（小林和文君） 平成27年度下水道特別会計補正予算（第2号）（案）について、ご説明いたします。

今回の補正は、歳出予算を補正し、歳入歳出それぞれ3億5,397万円とするものです。内容は、下水道料金改定に伴うシステム改修委託料の増額が主なものでございます。

内容につきましては、4ページをお願いいたします。款1公共下水道事業費、目1一般管理費で節13委託料は、下水道料金の改定、単価の改定、それから基本水量の引下げ、し尿・浄化槽汚泥処理料金の新設等に伴う料金徴収システムの改修に伴う委託料189万円の増額です。節27公課費は、消費税の確定による減額でございます。

以上で、平成27年度苓北町下水道特別会計補正予算（第2号）（案）の説明を終わります。

ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○議長（山本政人君） 只今説明が終わりました。

質疑はありませんか。浜口君。

○8番（浜口雅英君） 4ページです。システム改修委託料189万円あがっていますが、これは今説明の中では今回の料金改定に伴うものと、さっきの議会で料金が改正されましたが、改正、改悪されましたが、そのことに伴うシステムの何か修繕か何かあるわけですか。

○議長（山本政人君） 水道環境課長。

○水道環境課長（小林和文君） 12月に議決をいただきました料金の改定の中で、特にし尿とか浄化槽汚泥の処理料を今回新設しておりますけども、その料金につきましても行政区にお願いしております納税の中で、その下水道料金の中に加えて徴収をするようにしておりますので、その関係を含めまして、料金システムの改修が必要になりますので、それをお願いするものでございます。

○議長（山本政人君） 浜口君。

○8番（浜口雅英君） そしたら、これまでもこのシステムにかかわる経費は料金の中に含まれとったということなんですかね、違うとかな。

○議長（山本政人君） 水道環境課長。

○水道環境課長（小林和文君） いえ、料金の中に含まれてはおりません。

○議長（山本政人君） 浜口君。

○8番（浜口雅英君） できますれば、この前の補正のときに、それに関連してですね、いうならば使用料に関連してそういう環境施設も値上がりせな、値上がりじゃなくて換えなければならないのもあるんだということまで説明していただければと、説明してい

ただいとおればなという感じがいたします。

終わります。

○議長（山本政人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） 討論なしと認めます。

議案第2号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号、平成27年度苓北町下水道特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第6 議案第3号 請負契約〔志岐漁港臨港道路2号橋上部工新設工事〕の変更締結について

○議長（山本政人君） 次に、日程第6、議案第3号、請負契約〔志岐漁港臨港道路2号橋上部工新設工事〕の変更締結についてを議案とします。

提案理由の説明を求めます。

農林水産課長。

○農林水産課長兼農委事務局長（野田尚之君） 議案第3号、請負契約〔志岐漁港臨港道路2号橋上部工新設工事〕の変更締結について。

平成27年7月22日議案第44号により議決された下記工事請負契約を変更締結するものとする。平成28年1月29日提出、苓北町長、田嶋章二。

記、1、工事名、志岐漁港臨港道路2号橋上部工新設工事。2、契約の方法、指名競争入札。3、契約金額、当初1億2,690万円、変更328万5,306円、合計1億3,018万5,306円。4、契約の相手方、熊本県天草郡苓北町志岐30番地、株式会社横山建設、代表取締役、横山森茂。

提案理由、地方自治法第96条第1項第5号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を経る必要があるためでございます。

補足説明をさせていただきます。工事の変更内容についてです。今回の変更は、上部工の型式であるプレストレスト・コンクリートPC橋桁を現場で製作するに当たり、そ

の下の部分の河川内から製作のための構造体を支える支保工を施工いたしますが、志岐川の河床高が6月から8月の梅雨前線や台風による豪雨により洗掘され深くなり、川底の形状も不安定になったため、支保材の組立てができなくなりました。このため、河川に基礎捨石を投入し地盤を上げて基礎コンクリートを施工し足場を確保することといたしました。また、本年度交付決定事業費である補助対象事業費の1億1,300万円に対し、この支保工の増額施工と入札残に伴う対応として、工事箇所を調整の上、事業費を調整いたしました。

関係図面を添付しておりますので、それによりご説明いたします。

次のページをお開きください。平面図でございます。赤い部分が2号橋橋梁上部工の46.6mの位置する部分でございます。今回、主な変更である志岐川の橋の上部工製作を支える支保工の位置するところでございます。

次に、施工箇所の調整で、当初計画から取りやめる箇所が図面の中で構造物を二重線で消してある箇所で、小階段工1及び2及び3の階段工3ヶ所と、その下の4号護岸工、そして図面一番下の2号ブロック積工、1号コンクリート擁壁工とガードレールでございます。

新たに追加した場所は、図面左下に表示してあります1号ブロック積工、延長8.5m、そしてガードレール、延長17mでございます。この箇所は、今回工事で施工する工程のうち、上部工にPC鋼材に緊張を与えて圧縮強度を上げるためのプレストレス作業に支障があるものとして、別工事であった臨港道路整備工事で施工はせずに残っていた部分を今回追加をいたしました。この追加で、A1紺屋町側の道路構造物はこれで完了することになります。また、橋台上部工A1・A2、これはそれぞれ紺屋町側と浜の町側でございますが、この2ヶ所を追加いたしました。これは、橋梁の構造物の最も末端部に位置するもので、この部分については、後ほどの添付図面でご説明いたします。

次のページをお開きください。支保工仮設（案）その1の図面でございます。

先程申し上げましたとおり、豪雨により河床が洗掘され、当初の計画より川底が深く不安定になりました。

図面の上の側面図をご覧ください。赤で記載した部分に変更したものでございます。深くなった部分を含め、基礎コンクリートの打設が困難となったため、基礎捨石を投入することといたしました。

図面の下の部分の平面図をご覧ください。基礎捨石投入により3ヶ所にマウンドをつくり、計画してあった支保材の基礎コンクリートを施工いたしました。これによりまして、支柱の長さは短くなりましたが、基礎捨石の施工が増額となっております。捨石投入の範囲は、図面の赤い線で囲まれた部分が施工の範囲でございます。なお、今回投入した基礎捨石につきましては、次年度以降の護岸、臨港道路の工事ですが、これに再利

用することといたしまして、回収することにしております。

次のページをお開きください。A1橋台構造一般図でございます。追加した工種の橋台上部工A1の構造図でございます。先程申しました紺屋町側の橋台の最も外側に位置するものでございます。

図面上の左側の正面図をご覧ください。紺屋町側から浜の町側に向かって見た正面図でございます。この構造物は、道路と橋梁の境に位置する止め壁工でございます。

次のページをお開きください。A2橋台構造図一般図でございます。前のページで説明いたしました橋台上部工と同様、A2の構造図で、浜の町側の橋台の最も外側に位置するものでございます。構造につきましては、A1の橋台構造と同様の止め壁工でございます。

以上、請負業者との協議も含め、これらの施工箇所を調整いたしました。その結果、工事契約額を補助対象事業費の1億3,000万円に対しまして、当初の契約額から328万5,306円を増額いたしまして、1億3,018万5,306円といたしました。

なお、この件につきましては、当初契約と同じく平成28年3月25日を予定しております。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（山本政人君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

浜口君。

○8番（浜口雅英君） 確認と対策という形で捉えていただきたいと思いますが、支保工仮設（案）、その1の平面図ですね、これは、今話では捨石、基礎捨石ですかをずっと配置して確保すると、強度確保するというような説明でしたけども、この中の下の図面の三つの支保工ですね。これは本来ならば今の変更の段階でお尋ねするべきじゃなかったですが、当初のときにお尋ねせないかんやったわけですが、大雨とかそういうときにこのことが、この支保工三つがそういう上流から流れてくる竹、木、そういうものがこれにかかってダムのような形になる、そして水があふれると、河川の水があふれる、そういうことはないのか。この前の災害の反省の中で、河川の流域の在り方については総合的に検討した中で小路橋でしたか、の橋桁をとってしまえとかいういろんな強硬な意見も出ましたけども、もう少しよくその河川流域の状況を見て総合的に審査しながら対策をしていこうという話も、ここでこの議会の中で出ておったと思います。そういう中でこの方法は、先程言いましたように設計変更のときに今さらそがんこつばいうてどがんとすつとかということだと思っておりますけども、それはそれとしてその対策はとられているのかどうか。

実はですね、今でも平和橋より下流の住民の皆さん、左岸、右岸ともですが、潮が上がってくると。大雨のときの排水がうまくいかないと不安がっておられますので、その

対策について、当然とてあろうかと思しますので、教えてください。

それから、この前のときにもお尋ねしましたが、橋梁部にちょうどカーブが来てますよね。それで、これを明神山、紺屋町側に譲ったらどうかという提案をしましたが、そのときは埋め申の関係でそっちは手間がかかるんだということだったと思います。今日見てみれば、こっち側の漁港のほうに、こっちから真っすぐ行ってですね、カーブをその漁港の西側の海岸にそのカーブを持ってくれば埋め申には関係なかったのではないかと思うわけですよ。だけん、そういう検討も、お金も含めてですね、事業費も含めてそういう検討はされなかったのか。

それから、この前もお尋ねしましたが、臨港道路という名前の中で幅員が4mしかない。4mでは真ん中にセンターラインは引けませんよね。将来的にこの町長の話では、この志岐漁港のマグロ養殖の拠点にするんだという話があります。当然、そういうことになってくれば遠方からマグロをとり、陸路とすればですね、大型トラックがジャンジャン入ってくるんだと思います。そういう意味で、この4mの道路は拡幅する考えはないのか。今の現状ですと、浜の町から釜海岸までの松の木を植えて道路までの間に約3mぐらいの緑地がとってあります。今後将来的に、そういうものも道路敷きとして活用することはできないのか。

以上、お尋ねします。

○議長（山本政人君） 農林水産課長。

○農林水産課長兼農委事務局長（野田尚之君） 大雨等の対策はとられているのかという、まずそのご質問にお答えいたします。

今回、基礎支柱のための基礎捨石を投入するにあたりまして、このまず施工する時期ですね。時期が今回、今年度は6月に大雨が降ったわけですが、それに7月、8月、天候不順が続きました。それで、台風12号、そして29日の梅雨明け、8月24日の台風15号、こういった気象状況がございましたので、もちろん川の水も増量いたします。それで、長期的な気象状況を勘案いたしまして、この支保工の着工を9月中旬まで遅らせました。そして、安定するまで遅らせまして、その期間は資材調達を優先させるという方策をとっております。それで、この捨石の高さにつきましても、閉塞状況とならないように、かつ現場で海の潮位が一番影響しますので、現場で作業ができて、干潮時にですね作業ができて、これも2時間から最長4時間、そういった海の潮位を見まして、プラスの1mまでに基礎捨石を投入して川の流れに支障がないように努めたところでございます。

そして、2番目のカーブの検討はされなかったのかということでございます。これは、どうしても浜の町側、そして紺屋町側の橋の起点終点というのが道路構造上カーブの、その出発点、着地点が決まっておりますので、これはそのカーブをその地形に基づい

てそのカーブを持ってきたという経緯がございます。

そして、3番目のご質問の4mの幅員、これで狭いのではないかとありますが、当初の設計の計画といたしましてですね、計画する段階で道路の仕様書ですけども、B荷重ということで大型車の多く通る道ということで、それにおいて重要路線ということで設計荷重を考えまして設計しております。これで第3種の第5級という道路でございますが、大型車両の通行については、この幅員では支障がない程度というか、支障がない道路設計となっていると考えております。

以上でございます。

○議長（山本政人君） 浜口君。

○8番（浜口雅英君） まず、潮位を見ながら、川との流れに支障のない範囲で基礎捨石ですか、をしたということです。私は、そのことよりも極端な言い方、大雨で川底が土砂が流れて深くなったということになればですね、元に戻さずにそのままの流れで工事を進めるべきではないかというふうに思うわけですよ。坂瀬川の松原川も同じですね、泥がそうにやたまっておりました。それで大雨で全部持って行ってしまったと。私も川底の早急に取り除くべきではないかという議員の要望書を出しましたけれども、出した後2、3日したら大雨降って流れ出てしまって、そっであんたの要望は天が助けたということ役場の方から非常に風流な返事をしていただいて、私も感動しました。私が言いたいのは、工事も大事ですけども、先程から言いますように、この平面図の中ではギリギリ入っているか入ってないか、ここら辺で平和橋がですね、そこら辺の方がですね非常に心配さす、心配するわけです。ここでせっかくやけん、ここで川が深くなってるならば、それを利用しながらこの地域の皆さんの大雨に対する不安を払拭する、そういう心遣いを何か持って取り組むべきではないかと思えます。

それから、今カーブの話ですが、そういうことで、元がこがんなっていたからという話ですが、工事をするわけですので、これは最初のときですね、何遍も繰り返しばってん、今の変更の段階でいうたっちゃ意味んなかったですが、今度のいろんな工事を進めていかれる中で、この地域を変えるんだと、苓北町の一つの拠点地にするんだという思いをまずもって、元の形ば変えていくんだという気持ちもやっぱり職員の皆さん、特に工事関係の皆さんは、工事関係の皆さん、企画の関係の皆さんはそういう考えを持つべきではないかというふうに思えます。

あと1回、周辺の、課長、この周辺の方のそういう大雨に対する海の水、川の水が上がってくる、そういうことに対する配慮は何かされとるんでしょうか。

○議長（山本政人君） 農林水産課長。

○農林水産課長兼農委事務局長（野田尚之君） 海の水が海水が、潮位が上がってくる、そして大雨のときの洪水等が心配であるというご質問、それに対しての対策というご質

問でございますが、下流域においてはどうしても海の、潮位の変化というのが一番影響いたします。川の増水というのは気候によってそれぞれ度々。

○8番（浜口雅英君） そういうのはどうでもよかんけん。

○農林水産課長兼農委事務局長（野田尚之君） その件につきましては、この支保工に施工する限り考えられるだけの対策はとったつもりでございます。

○議長（山本政人君） 浜口君。

○8番（浜口雅英君） 道路は重要路線として大型もジャンジャン通れるんだということです。それで、その道路の関係で、先程言いました植栽している、小山をつくって植栽しとるですよ、高潮対策として。それから道路までの区間、約3mぐらい幅員があつと思ひますけども、あれを道路にすれば片側一車線の、二車線の道路が出来上がる、幅員的にはですね。

それから、この三つ支保工があるですね。これは今後の大雨のときの何か障害にはならないのか。お尋ねします。

○議長（山本政人君） 農林水産課長。

○農林水産課長兼農委事務局長（野田尚之君） 海岸保全の部分の緑地のほうの3mぐらいの幅員があるというところの活用についてでございますが、その分につきましては、利用計画等もございまして、一応今でも離合とかですね、ちょっとした駐車とか十分に使える形状をしておりますので、現在のところはそのままの状態を活用してまいりたいと思ひます。

それと、支保工についての取扱いということで、現在上部工は今年度、1月までにです、コンクリートの打設、そしてPC鋼材の締め込み作業まで終わっております。2月に入りますと、その撤去作業とか、3月になるかと思ひますので、支保工、支保材ともにですね、捨石も含めて撤去をいたしますので、その洪水のときの心配というのは、3月の大雨が気象条件も考えられますけども、今のところ考えておりません。

以上でございます。

○議長（山本政人君） ほかにありませんか。松本君。

○1番（松本良人君） お尋ねをします。今、ここ2号橋ということでなつとりますけども、まだ今後橋梁の計画はありますか。

○議長（山本政人君） 農林水産課長。

○農林水産課長兼農委事務局長（野田尚之君） この臨港道路の全体計画で、あと三会橋の下部工、上部工がございまして、計画といたしましては、今回の2号橋でございますが、これが現場で製作するポストテンション方式と申しますか、現場で桁を製作する方法でございますが、三会橋の計画があと1件ございまして、

以上です。

○議長（山本政人君） 松本君。

○1番（松本良人君） もう1個大きな橋が三会川に架かる橋で、大きな橋があると思いますが、今回提起された橋については、カーブのところではなかなか施工、あるいは設計・監理監督、大変だったと思います。できればですね、こういったやつ、橋梁自体でカーブをとってあるのは、これは何か陸上でどうか操作されんかなというようなことも考えられますので、今後もし橋があったならば、やはりなるべく直線で橋を架けていただいて、カーブあたりは陸上で操作するというようなことが良いんじゃないかなろうかと。今回、設計変更がなされておりますが、やはり支保工なんかはかなり金額が多額になったんじゃないかなろうかと。それから、業者さんあたりの施工もやはり縦断勾配、横断勾配等についても相当なやっぱり技術を要しますので、そこら辺を加味してですね、今後やはり計画に、なるべく安価で、そして効率のいい計画の仕方をやっていただけるなと思います。これ要望です。

○議長（山本政人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） 討論なしと認めます。

議案第3号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号、請負契約〔志岐漁港臨港道路2号橋上部工新設工事〕の変更締結については、原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本臨時会に付議された案件の審議を全て終了しました。本日の会議を閉じます。

これをもって、平成28年第7回苓北町議会臨時会を閉会いたします。

どなた様も大変お疲れでございました。

-----○-----

閉会 午後0時12分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

荅北町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員